

2024年度 オンライン・zoom ミーティング開催 社会福祉士実習指導者講習会のご案内

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。

●科目の区分:認定社会福祉士/共通専門/サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

●科目名:人材育成系科目 I 単位数:1単位

社会福祉士の実習受け
入れには本講習
修了者が必置です



普段の業務では
学べない指導力が
身に付きます

◆特定非営利法人とらい・あぐるのご紹介

わたしたち、NPO法人とらい・あぐるは、2010年09月大阪府の認証を得ました。福祉社会の実現とは、ほど遠い深刻な福祉事業の実態を受けて、社会福祉施設、在宅の事業所などで決意する本格的な改革と合理的な改善を多方面から支援し、福祉事業従事者、特に介護福祉士を中心とした福祉の専門職としての社会的地位の向上と待遇改善を達成できるように、同時に施設や事業所の運営安定にも寄与できるように介護施設総合支援事業や職員の研修研鑽また教育支援事業を実施しています。



理事長 三好明夫 京都ノートルダム女子大学現代人間学部教授
宝塚医療大学保健医療学部特別客員教授

◆対象者

社会福祉士取得後に相談援助の実務経験が3年以上で実習指導者となられる予定の方

※相談援助の実務が不足していても受講し修了できますが、実習指導者としての実働は3年以上の相談援助の実務が加わらねば実施できません。ご留意のほど、お願いいたします。

◆目的

社会福祉士の現場実習において2012年4月から実習指導者の要件として実習指導者の講習会が義務付けられました。また、2021年からの社会福祉士養成新カリキュラムに対応しています。当法人が実施する本講習会は実習指導者としての修了要件を満たす講習会として近畿厚生局に届出を行っています。

本講習は厚生労働大臣が定める講習課程に基づき、実習指導者として必要な知識と指導方法を習得することを目的として開催します。

◆講師陣

介護の実務経験を持ちながら、介護福祉士養成施設にて教鞭を執っていた経験者や現に教鞭を執っています。大学、短期大学、社会福祉法人、福祉系企業等で、様々な視点から教育に携わっています。学生を送り出す側として、学生の立場から、介護実習指導者との連携等、介護実習での経験も豊富です。

◆日程

①7月27,28日(土,日) ②9月14,15日(土,日) ③11月30,12月1日(土,日)

④1月18,19日(土,日) ⑤3月15,16日(土,日)

時間	科目名 および 内容	形式	時間数
1日目			
9:20-9:30	開講式・オリエンテーション		
9:30-11:30	実習指導概論 1. 社会福祉士の意義と役割 2. 実習の制度上の枠組みと意義 3. ソーシャルワーク実践と実習プログラム 4. 個人情報保護と実習での対応 5. 実習指導における専門職の役割	講義	2
11:30-11:40	休憩		
11:40-12:40	実習マネジメント論 1. 実習マネジメントの意義と対象 2. 施設・機関内における実習マネジメント 3. 施設・機関外における実習マネジメント	講義	1
12:40-13:40	昼食		
13:40-14:40	実習マネジメント論 4. 実習におけるリスクマネジメント 5. 実習マネジメントの実際	講義	1
14:40-14:50	休憩		
14:50-17:50	実習プログラミング論 1. 実習プログラムの考え方 2. 実習プログラミングの方法 3. 実習の展開方法 4. 実習プログラム構築の具体例	講義	3
2日目			
9:30-11:30	実習スーパービジョン論 1. 「スーパービジョン」の基礎理解 2. 実習スーパービジョンの特質 3. 実習プログラムと実習スーパービジョンの展開 4. 実習スーパービジョンの実際	講義	2
11:30-11:40	休憩		
11:40-12:40	実習スーパービジョン論 実習におけるスーパービジョンの展開方法 (1)	演習	1
12:40-13:40	昼食		
13:40-15:40	実習スーパービジョン論 実習におけるスーパービジョンの展開方法 (2)	演習	2
15:40-15:50	休憩		
15:50-17:50	実習スーパービジョン論 実習におけるスーパービジョンの展開方法 (3)	演習	2
17:50-18:00	修了式 (事務連絡)		

◆会場

zoom オンライン開催の為、ありません。(対面講習では京都ノートルダム女子大学を使用しています)

◆受講要件・定員・受講料・申込方法

受講要件	社会福祉士資格取得後3年以上、相談援助の実務に従事した経験のある者で、実習施設等において実習指導者に就任予定の者 <u>※相談援助の実務が不足していても受講し修了できますが、実習指導者としての実働は3年以上の相談援助の実務が加わらねば実施できません。ご注意ください。</u>
定員	20名；定員に達し次第、受付を終了します。但し、受講申し込み者が10名を下回る場合は中止とします。（その場合は、申込者にその旨をお知らせします。）
受講料	12,000円（テキスト代別、下記に購入説明）
申込方法	ホームページの講習会の案内ページから受講申込みの専用フォームに必要事項をご記入のうえ、送信をお願いします。
締切日	<u>①7月19日(金) ②9月6日(金) ③11月22日(金)</u> <u>④令和7年1月10日(金) ⑤令和7年3月7日(金) ※各締切日必着とします</u>
受講確認	お申込み後、受講資格を確認のうえ、改めて事務局より受講の可否及び受講費用の振り込み方法を通知します。受講の可否は締め切り日よりおおよそ5日後までに本人宛にメールにて返答いたします。

◆修了証書

すべてのプログラムを修了された方には、修了証書を発行いたします。
実習指導者として養成施設に登録する際に本研修会の修了証書が必要です。

◆テキストについて(各自ご購入願います)

受講料に含まれません。申しわけありませんが、受講が決定された方は各自でお買い求めください。

【新版・社会福祉士実習指導者テキスト】日本社会福祉士会編集 中央法規 3,080円

◆オンライン受講での留意点(修了要件)

Zoom（受講者側のカメラをONにして顔が見える状態で受講確認を行います）ミーティング画面に表示されている状態をお願いします。

※以下に該当する場合は、修了とされませんので、ご注意ください。

15分以上の中座、遅刻、早退がある場合。

接続していても、受講開始時間から15分以上Zoomの接続が確認できない場合。

受講中に適さない飲食、講義に関係のない通話をしている場合。

15分以上画面から離席して受講の確認ができない場合。

講義中に15分以上カメラがOFFの状態が継続している場合。

【禁止事項】

講師の許可なく受講内容を画像キャプチャまたはビデオカメラで撮影するなどの行為は、著作権にも触れる問題であることから、とらい・あんぐるの講習会では一切許可していません。特にご注意ください。

◆申込み・お問い合わせ先

☎公式LINEにご登録下さい

タイムリーに対応いたします！



お申込み専用 QR コード

